

新座市財政健全化方針

平成30年9月
新座市

目 次

1	はじめに	p 1
2	本市の近年の財政状況について	p 2
3	近年の決算状況について	p 2
(1)	歳入について	p 2
ア	市税について	p 2
イ	地方交付税について	p 3
ウ	繰入金について	p 3
エ	財産収入について	p 4
オ	その他	p 4
(2)	歳出について	p 8
ア	人件費について	p 8
イ	扶助費について	p 8
ウ	公債費について	p 9
エ	物件費について	p 9
オ	維持補修費について	p 9
カ	補助費等について	p 10
キ	繰出金について	p 10
ク	普通建設事業費について	p 11
(3)	過去10年間における歳入・歳出決算から考察する 本市の財政運営状況	p 15
(4)	経常収支比率について	p 16
ア	経常収支比率とは	p 16
イ	本市の経常収支比率の状況	p 16
ウ	他市との比較から見た本市の状況	p 17
(5)	経常的支出以外の経費	p 18
ア	臨時的支出の状況	p 18
イ	普通建設事業費の状況	p 19
4	今後の財政見通しについて	p 21
(1)	財政見通しの作成の概要	p 21
(2)	一般会計歳入・歳出の見通しについて	p 22
(3)	経常収支比率の見通しについて	p 23
5	財政健全化に向けた取組について	p 24
(1)	財政健全化の改善項目について	p 24
(2)	目標数値について	p 25
ア	経常収支比率の改善について	p 25
イ	財政調整基金の積増しについて	p 26
(3)	事務事業の見直しの考え方	p 26

1 はじめに

本市は、「住んでみたい ずっと住みたい 魅力ある快適みらい都市」の実現に向け、これまで子育て施策を始めとした社会福祉施策や都市基盤整備など様々な分野で積極的に事業を進めるとともに、様々な市民サービスを実現してきたところである。

しかしながら、市税収入が大きく伸びない中で、近年の急速な高齢化の進行や、国における制度改正等の影響を受けながらも市民サービスの維持・向上を進めてきた結果、財政的に非常に厳しい状況が続き、毎年度財政調整基金（※）を取り崩しながら何とか事業を維持しているところである。

それでもなお不足する財源を臨時的に確保するため、不用土地の売払いなど、収入増につながる取組も併せて積極的に行ってきたところではあるが、もはや臨時的な財源に頼ることも限界に達していることから、改めて、歳入増に向けた収入確保策の検討や歳出減に向けた既存の事務事業の見直し等に着手しなければならない状況となっている。

そこで、平成30年度市長施政方針において、「改めて財政状況について分析し、今後の見通しを明らかにするとともに、財政見通しを踏まえ、将来にわたって市民サービスを安定して提供できるよう、市政運営の在り方について検討する。」との表明を行ったところであり、この度、長期の財政見通しを作成した上で、詳細な財政状況の分析を行ったものである。

今回の分析により、本市財政の特徴や課題等も明らかにすることができたものとするが、それらを踏まえて、本市における市民生活の安心を将来にわたって確かなものにするとともに、更なる発展を目指していかなければならないものとする。

以上のようなことから、本市の財政を見直し、これからの市民需要の変化に責任ある対応を行っていくことを目的に、この度「新座市財政健全化方針」を策定したものである。

※ 財政調整基金…地方自治法第241条に基づく、予期しない収入減や不測の支出増に備え、積立てを行う基金

2 本市の近年の財政状況について

本市の近年の財政状況を見てみると、まず、最新の平成29年度決算においては、財政構造の弾力性の度合を判断する指標である経常収支比率（※P.16参照）は94.7%となった。この経常収支比率は、90%を超える場合には財政運営上注意を要するとされているところであるが、本市は平成26年度に95.0%となって以降、毎年度高い数値が続いており、県内自治体の中でも財政構造が極めて硬直化した状況と言える。

また、当初予算編成についても、大きな歳入・歳出の乖離が生じる中、財政調整基金や土地売払収入といった臨時的財源で収支不足を補ってきた状況である。平成30年度当初予算においても、約500億円の歳出額に対し、歳入額は約478億円であり、この差額の約22億円を財政調整基金と土地売払収入で補ったという状況である。

このような状況は、増加し続ける社会保障関係経費等の歳出を賄うだけの市税等の歳入が十分に得られていないということであり、その要因等について改めて分析していく必要がある。

3 近年の決算状況について

(1) 歳入について（資料1：P5）

普通会計（※）における歳入総額については、平成20年度の約426億円から平成29年度は約595億円と、約169億円増加している状況である。その中で、本市における特徴的な歳入の状況は、以下のとおりである。

※ 普通会計は、本市では一般会計、新座駅北口土地区画整理事業特別会計及び大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計により構成される。

ア 市税について

歳入の根幹である市税については、平成20年度の約231億円が平成29年度は約238億円と、約7億円の微増という状況である。さらに、年度によっては減になった年度もあった状況である。平成21年度及び平成22年度にそれぞれ約2億円及び約5億円の減となっているが、この主な要因は平成20年度のリーマンショックの影響によるものである。また、平成27年度の約3億5,000万円の減は、法人市民税の税率改正が主な要因である。なお、平成29年度は約4億円の増となっ

ているが、これは都市計画税率の引上げと給与所得の増などに伴う個人市民税の増が主な要因である。

イ 地方交付税について

地方交付税には普通交付税（※）と特別交付税があり、全国の地方公共団体が標準的な行政を行うことができるよう、一定の基準に不足する財源を国が交付するものである。景気による税収の増減等に左右されるが、平成26年度以降は、普通交付税は19億円程度、特別交付税は2億円程度、交付されている。

※ 普通交付税は、本市のような人口規模約16万人、面積約23k㎡の地方公共団体であれば必要であろうと国が想定する事業費（基準財政需要額）と税収等の収入額（基準財政収入額）との差額（不足額）が交付される。

したがって、国が想定する事業費（基準財政需要額）と、実際に本市が行っている事業費には乖離がある。

平成29年度では、全国1,718市町村中、1,643市町村（約96%）が普通交付税の交付を受けている。

その交付の要件であるが、財政指標の一つとして基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示す財政力指数があるが、この割合が1.0に満たない場合に普通交付税が交付される。

本市の財政力指数は例年0.9程度であり、1.0に満たない分として、この数年間は約19億円が交付されている。

なお、本市の平成28年度の財政力指数は、全国791市中122位と高い状況であるが、これは人口規模や面積等から想定した事業費を基に算出した指数であることによるものであり、全国的に見ても埼玉県内の市は首都近郊という立地条件から、全体的に高い状況である。（資料2：P5）

ウ 繰入金について

繰入金は各基金から必要に応じて繰り入れたもので、その主要なものとしては、財政調整基金、庁舎建設改修基金などである。

近年の状況としては、例年10億円から20億円程度で推移している中、平成25年度、平成26年度及び平成29年度が30億円から40億円程度となっているが、平成25年度及び平成26年度については、

そのほとんどが当初予算編成時における財政調整基金からの繰入金であり、それぞれ約 37 億円及び約 29 億円となっている。また、平成 29 年度については、財政調整基金から約 19 億円、庁舎建設改修基金から約 7 億円のほか、決算処理上、繰入金の性質となる大和田二・三丁目地区土地区画整理事業の保留地処分金から約 18 億円となっている。

これら基金の中でも財政調整基金は、経済事情の変動や災害等の不測の事態に備えるための貯金であるが、本市においては事業費の補填を主目的として繰り入れている状況であり、基金残額も年々減少し、平成 24 年度当初予算編成後には約 14 億円あったが、平成 30 年度当初予算編成後は約 3 億円と、不測の事態に備えることはもとより、事業費の補填としても少ない状況となっている。（資料 3：P 6）

また、近隣 3 市と比べても、財政調整基金のみならず、基金全体についても少ない状況であり、将来の備えとしても本市は非常に厳しい状況となっている。（資料 4：P 7）

エ 財産収入について

財産収入の主要なものは、土地売払収入である。

したがって、年度によって決算額に増減がある状況である。

本市では、スクラップアンドビルドの考え方と、財政調整基金と同様に事業費の補填財源として、平成 25 年度に旧新座小学校跡地、平成 29 年度に旧第 3 庁舎跡地など、これまでも積極的に市有地の売払いを行ってきたところである。しかし、今後は不用土地も少なく土地売払収入に大きな期待はできない状況である。（資料 5：P 7）

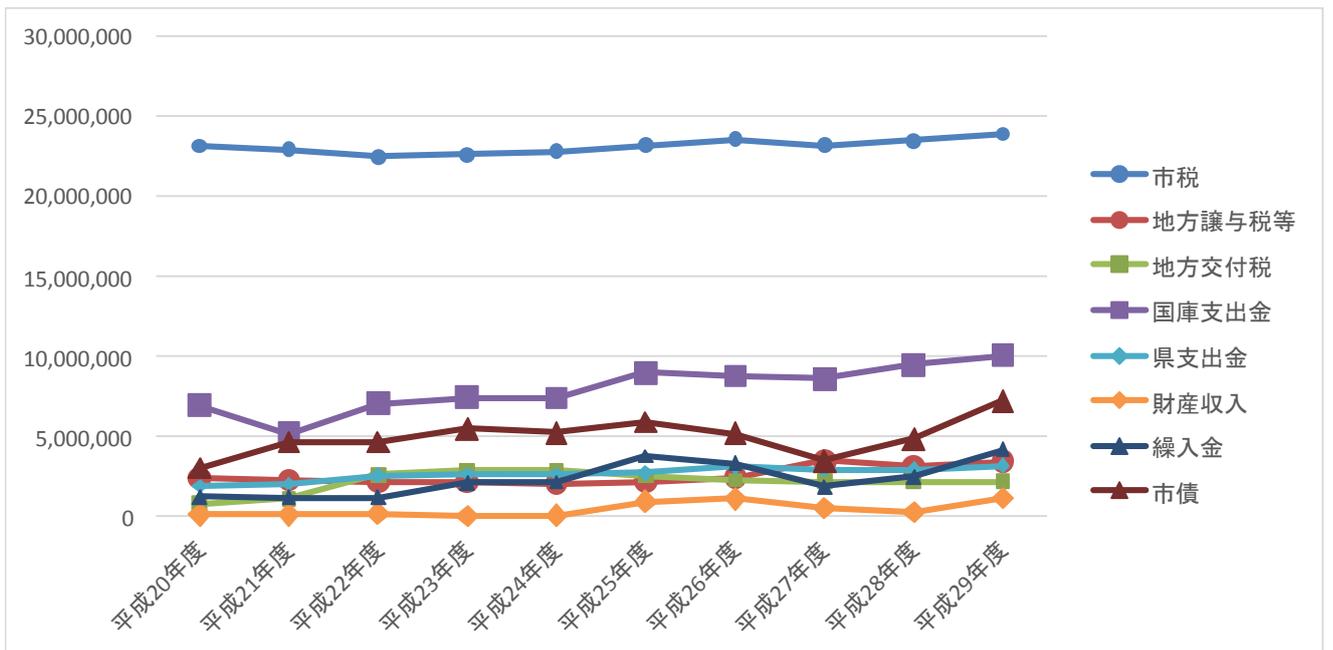
オ その他

歳入のうち、市債は歳出の普通建設事業費に連動するものであり、平成 29 年度は新庁舎建設事業により大幅な増となっている。また、国庫支出金及び県支出金は、主に歳出の扶助費と連動するものであり、高齢化の進行や子育て支援制度の充実に合わせて年々増加している状況である。

(資料1) 歳入の決算額の推移

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市 税	23,105,805	22,864,806	22,406,911	22,560,431	22,773,004	23,120,205	23,494,740	23,147,817	23,437,427	23,843,619
地 方 譲 与 税 等	2,407,436	2,299,917	2,228,623	2,175,099	2,098,155	2,227,947	2,450,280	3,480,690	3,106,834	3,442,999
地 方 交 付 税	828,531	1,132,354	2,610,360	2,919,497	2,938,974	2,539,020	2,293,815	2,198,333	2,216,534	2,204,805
国 庫 支 出 金	6,943,359	5,198,797	7,073,443	7,457,355	7,386,943	8,964,825	8,787,888	8,607,803	9,480,052	10,070,337
県 支 出 金	1,912,882	2,035,726	2,570,343	2,674,723	2,670,661	2,750,890	3,123,645	2,926,060	2,945,195	3,229,751
財 産 収 入	158,204	120,319	204,833	57,187	80,748	978,380	1,139,863	548,443	290,486	1,182,494
繰 入 金	1,245,092	1,204,543	1,200,282	2,125,601	2,165,345	3,796,208	3,318,128	1,901,724	2,489,327	4,199,419
市 債	3,057,700	4,672,200	4,649,600	5,499,300	5,244,100	5,887,900	5,186,100	3,504,500	4,856,600	7,216,700
そ の 他	2,936,540	5,378,680	3,081,582	3,357,523	3,508,630	4,054,554	4,243,205	3,371,521	4,086,928	4,149,026
合 計	42,595,549	44,907,342	46,025,977	48,826,716	48,866,560	54,319,929	54,037,664	49,686,891	52,909,383	59,539,150

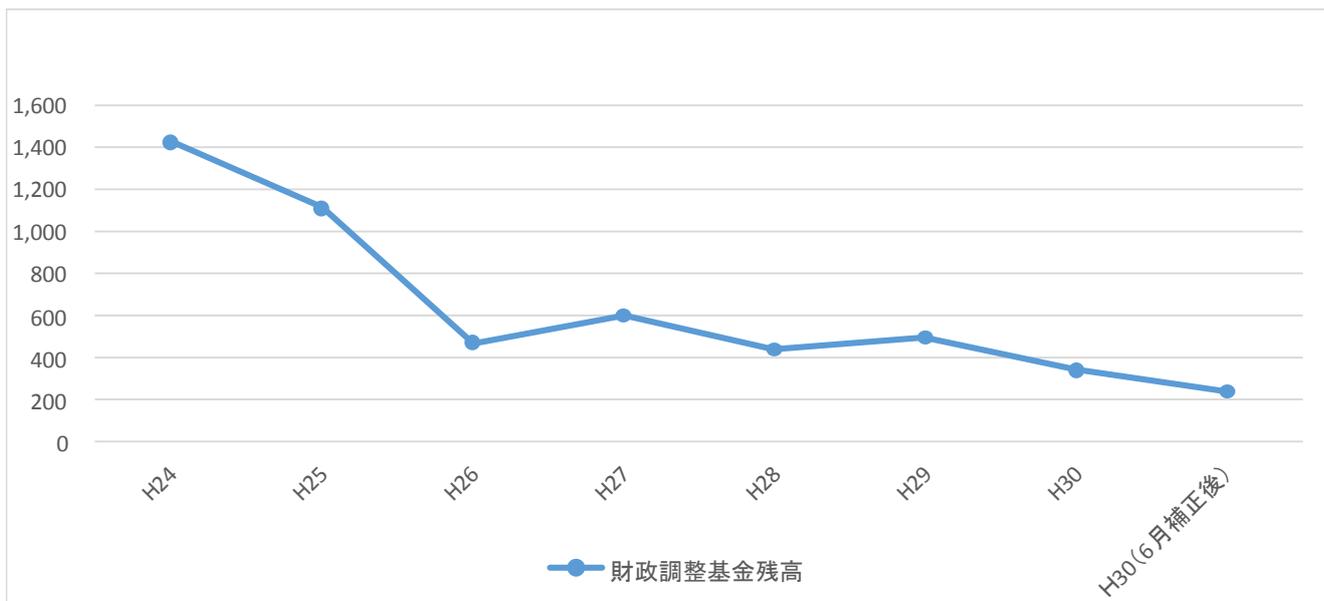


(資料2) 財政力指数 (平成28年度)

	新座市	朝霞市	和光市	志木市	近隣3市平均	狭山市	上尾市	久喜市	類似団体3市平均	県内市平均
平成28年度	0.90	0.98	1.01	0.85	0.95	0.89	0.90	0.87	0.89	0.86
全国順位 (791市中)	122位	57位	31位	178位	87位相当	135位	126位	152位	135位相当	160位相当

(資料3) 財政調整基金の残高(年度当初)の推移

(単位:百万円)



(単位:千円)

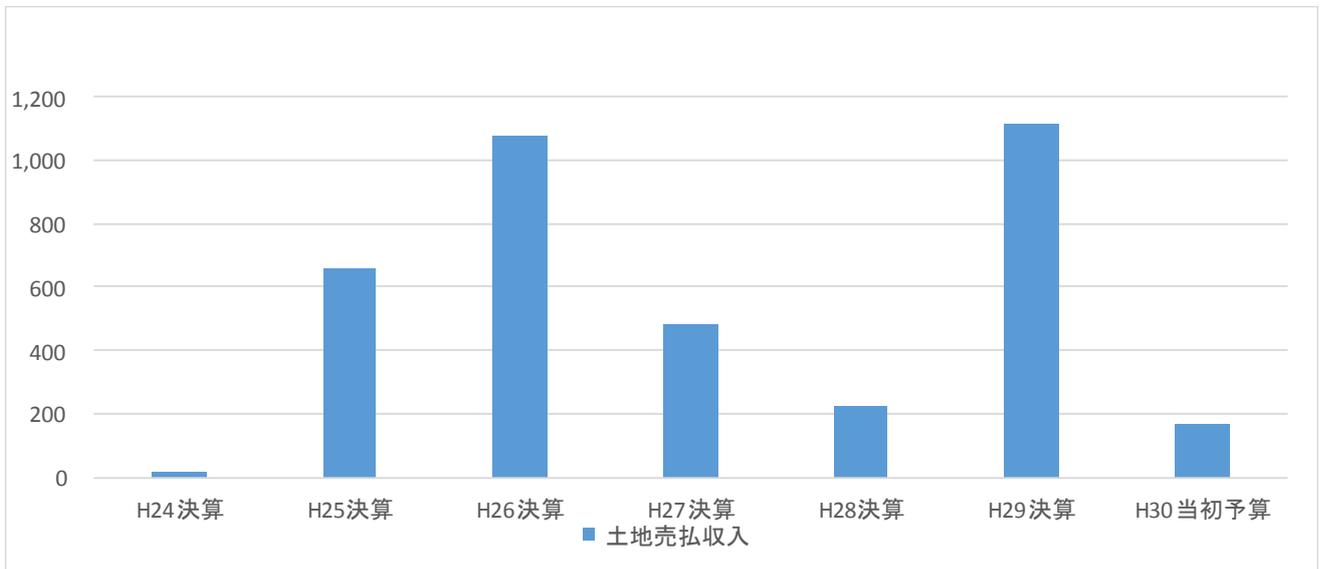
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30(6月補正後)
財政調整基金残高 (年度当初)	1,422,875	1,109,732	469,752	598,016	438,565	493,629	340,128	238,747

(資料4) 近隣3市の基金の状況

基金残高一覧表							
【新座市】		(単位 千円)		【朝霞市】		(単位 千円)	
基金名称	平成30年度当初予算後残高			基金名称	平成30年度当初予算後残高		
財政調整基金	340,128			財政調整基金	2,001,948		
庁舎建設改修基金	500,808			基地跡地整備基金	320,930		
都市高速鉄道12号線建設促進基金	500,161			みどりのまちづくり基金	14,572		
コブシ福祉基金	19,773			土地開発基金	3,050,644		
墓園管理基金	150,620			福祉資金貸付基金	11,681		
新座グリーンスマイル基金	44,461						
青少年教育振興基金	15,991						
合計	1,571,942			合計	5,399,775		
平成30年4月1日現在人口	165,552			平成30年4月1日現在人口	138,721		
人口一人当たり基金残高	9			人口一人当たり基金残高	39		
【志木市】		(単位 千円)		【和光市】		(単位 千円)	
基金名称	平成30年度当初予算後残高			基金名称	平成30年度当初予算後残高		
財政調整基金	958,755			財政調整基金	1,018,198		
公共施設安心安全化基金	2,395,833			学校教育施設整備基金	105,574		
みどりの基金	19,268			公共用地取得事業基金	13,646		
市営住宅管理基金	10,352			公共施設整備基金	68,369		
志木駅東口駅前広場等管理基金	20,651			都市基盤整備基金	169,984		
まちづくりサポート基金	11,435			まちづくり基金	25,076		
合計	3,416,294			合計	1,400,847		
平成30年4月1日現在人口	76,189			平成30年4月1日現在人口	81,827		
人口一人当たり基金残高	45			人口一人当たり基金残高	17		

(資料5) 土地売払収入の推移

(単位:百万円)



(単位:千円)

	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30当初予算
土地売払収入	16,191	659,871	1,072,260	479,907	223,049	1,110,522	165,324
主な土地売払箇所		野火止公民館跡地 第一保育園跡地	旧新座小跡地	勤労青少年ホーム跡地 第二保育園跡地	片山小学校バス停前自 転車置場跡地	旧第3庁舎跡地 新座駅南口通線臨市有地	くるみの木跡地 新堀集会所跡地

(2) 歳出について（資料 6・7：P 12・13）

普通会計における歳出総額については、平成 20 年度は約 390 億円であったが、平成 29 年度には約 560 億円と約 170 億円の増となっている。

歳出の性質別の状況は、以下のとおりである。

ア 人件費について

人件費については、平成 20 年度に約 74 億円であったが、平成 29 年度は約 68 億円と約 6 億円の減となっている。

平成 25 年度には前年度の約 71 億円から約 67 億円と大幅な減額となっているが、これは東日本大震災の復興財源の確保策として、全国的に 1 年のみ職員給与を減額したことによるものである。

なお、平成 28 年度における本市の人口一人当たりの人件費は、県内 40 市中 39 番目と非常に少ない状況である。

イ 扶助費について

扶助費は、生活保護費や児童福祉費などの社会保障関連経費であり、平成 20 年度は約 81 億円であったが、平成 29 年度には約 162 億円と約 2 倍の増となっており、歳出総額増分の約 170 億円の半分程度を占めている状況である。

平成 22 年度の約 28 億円という大幅増の主な要因は、子ども手当（現児童手当、旧児童手当からの増加分約 18 億円）など国の施策によるものである。このような社会保障関連経費の増については、少子高齢社会が進む中において全国的な傾向であり、全国的にも平成 20 年度に 8.5 兆円だった扶助費が平成 27 年度には 13.3 兆円と、約 56% 増となっている状況である（平成 29 年度地方財政白書から）。

そのような中においても、特に本市は、平成 20 年度の約 81 億円が平成 27 年度には約 150 億円と、全国の伸び率を大きく上回る約 85% の増となっている状況である。

また、扶助費は、児童手当や臨時福祉給付金など、国庫補助金や県補助金等が多く給付され、市費への影響が少ない事業も多くあるところであるが、一般財源（市費）ベースにおいても、平成 20 年度の約 29 億円から平成 29 年度の約 52 億円と約 23 億円の大幅増という状況であり、歳出総額の伸び約 50 億円の半分近くが扶助費の増という状況であ

る。(資料8：P13)

さらに、平成28年度における本市の人口一人当たりの扶助費の額は、県内40市中3番目に高い状況であり、本市の増え続ける歳出の中でも特筆すべき経費となっている。

ウ 公債費について

公債費には、普通建設事業を実施した際に借り入れた市債（普通債）の償還分のほか、地方交付税の不足分を補うために借り入れた臨時財政対策債の償還分がある。平成20年度の約40億円が平成29年度には約45億円と約5億円の増となっているが、その主な要因は普通債の増減がない中で臨時財政対策債の償還分の増であり、平成20年度の約5億円から平成29年度の約15億円と約9億円の増となっている。これは、臨時財政対策債が平成13年度から始まった制度であり、それ以降20年償還という形で毎年度借り入れていることから、現時点では償還が完了した借入分がなく毎年度増え続けているためである。(資料9：P14)

なお、平成28年度における本市の人口一人当たりの公債費は、県内40市中17番目と平均的な状況である。

エ 物件費について

物件費は、様々な事業の委託料が中心であり、平成20年度の約47億円が平成29年度には約62億円と、約15億円増加している状況である。また、その増のうち約8億円が平成29年度の増分である。

この主な要因は、大和田二・三丁目区画整理事業地内の埋蔵文化財発掘調査委託料（約5億円）及び新庁舎建設に係る備品購入費（約1億6千万円）である。

なお、平成28年度における本市の人口一人当たりの物件費は、県内40市中40番目と、人件費と並んで非常に抑えられた状況である。

オ 維持補修費について

維持補修費は、道路や公共施設の維持補修に係る経費であり、歳出の各経費が増加していく中、人件費と並んで減少傾向にある。平成20年度が約4億4,000万円、平成29年度が約3億2,000万円と、約1億2,000万円の減という状況である。

なお、平成28年度における本市の人口一人当たりの維持補修費は、県内40市中25番目と低い水準となっている。

カ 補助費等について

補助費等は、団体や個人に対する補助金を中心とした経費であり、平成20年度の約42億円が平成29年度には約52億円と、約10億円の増となっている。

この10年間の中で大きく増減が生じた年度もある状況であり、平成21年度に前年度比約26億円増の約68億円となった要因は、国の施策として定額給付金の支給（約23億円）が実施されたことによるものである。

また、平成26年度に約4億円の増、平成27年度に約5億円の増と、この2年間のみ突出した増となっているが、これらはいずれも主に固定資産税の賦課誤りに伴う市税還付不能金返還金等の増によるものであり、それぞれ約2億円の増及び約3億円の増という状況であった。

なお、平成28年度における本市の人口一人当たりの補助費等は、県内40市中17番目と平均的な状況である。

キ 繰出金について

繰出金は、一般会計から普通会計以外の各特別会計に対して支出する経費であり、平成20年度の約52億円が平成29年度には約58億円と、約6億円の増となっている。

これは、高齢者人口の増加に伴い、後期高齢者医療事業会計繰出金や介護保険事業会計繰出金が増加していることが要因であり、後期高齢者医療事業会計繰出金が約8億円、介護保険事業会計繰出金が約6億円の増となっている。

また、その他の繰出金が平成20年度から平成29年度までに約10億円の減額となっているが、そのほとんどは下水道事業特別会計に対する繰出金の減である。

なお、平成28年度における本市の人口一人当たりの繰出金は、県内40市中17番目と平均的な状況である。

ク 普通建設事業費について

普通建設事業については、年度ごとに実施する事業が異なるため大幅な増減が生じているところである。また、本市では、平成5年度当時は年間160億円程度の普通建設事業を実施していたが、その後は年々抑制を進め、近年は年間50億円程度に抑えて他の事業の充実に努めてきたところである。（資料10：P15）

その中で、平成25年度の約77億円及び平成26年度の約65億円については、他の年度と比較すると突出しているが、これは国の経済対策の一環としてなされた予備費や補正予算を活用して事業を実施したことによるものである。

この時の国の施策は、国庫補助金に加えて、市の事業費の負担額に対して100%の市債を充当（市の一般財源を当面使わずに事業を実施）することができ、更に市債の償還費の一部は後年度に普通交付税として措置されるなど、市として大変有利なものであり、通常の実施と比べ市の財政負担が大幅に軽減されるものであった。

そのため、後年度に予定していた小中学校の校舎、体育館、トイレなどの改修や道路の整備工事など多くの事業を前倒しで実施することとしたものである。

これら国の予備費及び補正予算を活用した事業費としては、平成25年度が約40億円、平成26年度が約25億円となっている。

さらに、平成28年度の約52億円及び平成29年度の約85億円については、新庁舎建設事業費が大きな部分を占めており、その事業費は平成28年度が約19億円、平成29年度が約30億円となっている。

なお、平成28年度における本市の人口一人当たりの普通建設事業費の額は、県内40市中23番目と平均的な状況であるが、全国的には後述のとおり791市中559位と、かなり抑制されている状況である。

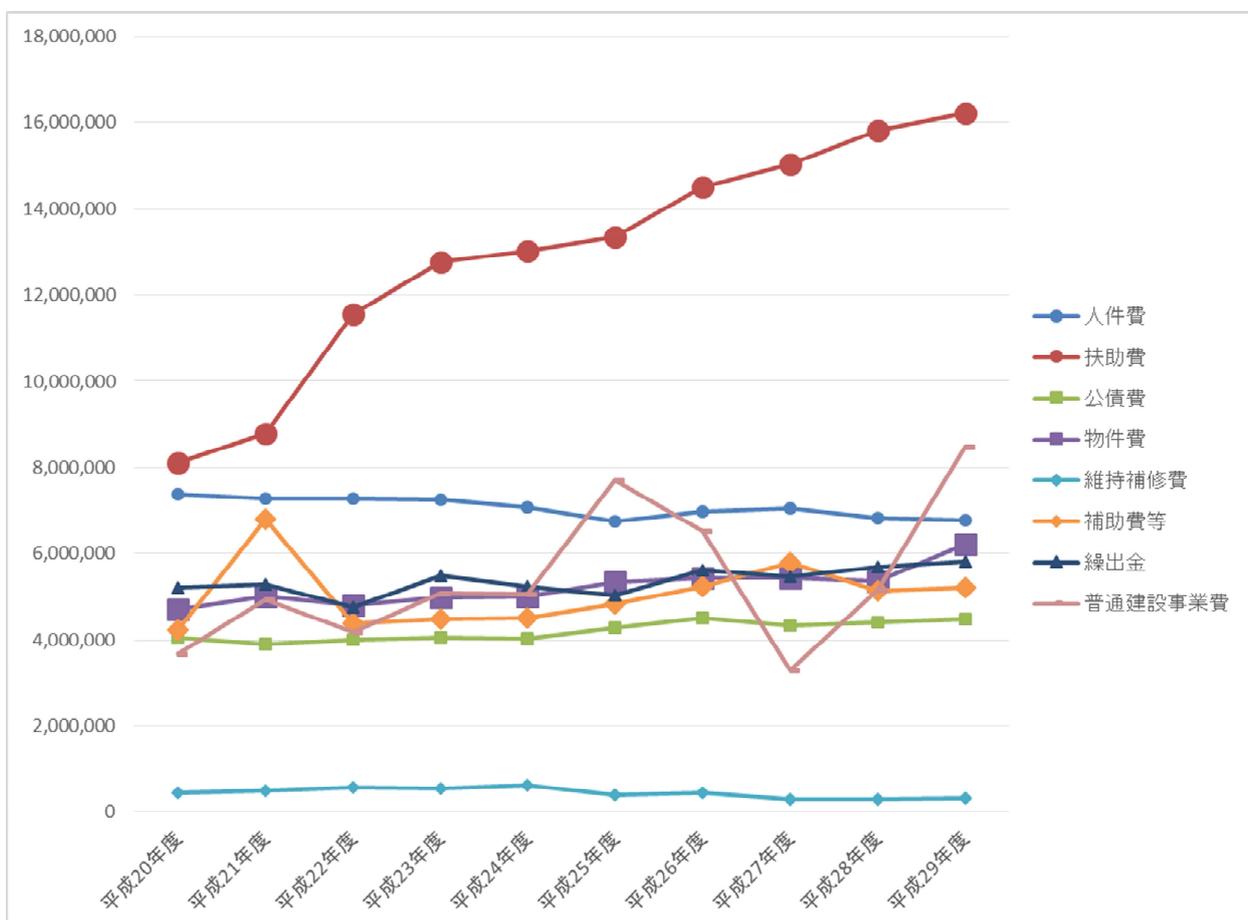
(資料6) 歳出の決算額の推移

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	7,391,591	7,271,183	7,281,690	7,243,150	7,067,705	6,746,801	6,971,519	7,059,922	6,825,458	6,765,899
扶助費	8,104,503	8,801,613	11,570,157	12,760,306	13,018,353	13,352,059	14,499,505	15,049,890	15,819,368	16,215,244
公債費	4,049,935	3,903,782	4,001,382	4,052,272	4,027,626	4,280,920	4,495,707	4,331,336	4,400,926	4,473,433
物件費	4,707,616	5,010,992	4,806,661	4,985,190	5,004,392	5,333,377	5,451,538	5,444,172	5,360,496	6,225,507
維持補修費	439,677	510,773	588,795	559,420	616,482	404,324	461,516	304,522	294,772	318,696
補助費等	4,235,207	6,801,770	4,392,561	4,485,443	4,503,624	4,833,951	5,246,039	5,786,052	5,138,532	5,214,677
繰出金	5,201,496	5,290,104	4,755,392	5,483,703	5,248,767	5,036,315	5,607,194	5,459,439	5,700,032	5,810,668
普通建設事業費	3,674,961	4,923,488	4,190,252	5,097,908	5,050,152	7,699,149	6,525,015	3,292,151	5,161,218	8,487,258
その他	1,235,319	944,431	3,019,315	2,512,209	2,455,352	4,326,705	3,267,603	1,655,592	2,059,902	2,634,249
合計	39,040,305	43,458,136	44,606,205	47,179,601	46,992,453	52,013,601	52,525,636	48,383,076	50,760,704	56,145,631

※上記、繰出金の内訳

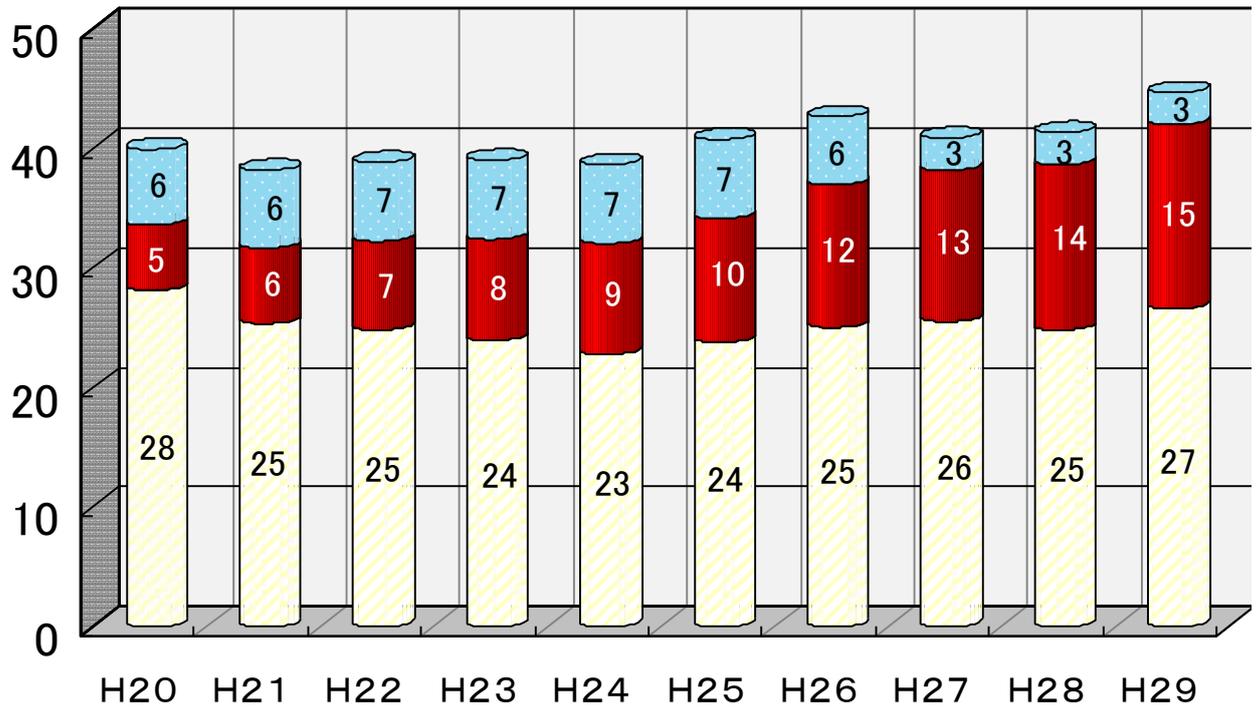
国民健康保険事業会計繰出金	1,457,965	1,490,004	1,381,557	1,366,214	1,483,432	1,485,838	1,719,713	1,632,754	1,683,891	1,656,869
後期高齢者医療事業会計繰出金	686,855	830,063	918,794	997,830	1,099,670	1,146,331	1,303,930	1,427,443	1,445,120	1,552,866
介護保険事業会計繰出金	957,996	1,003,518	1,039,374	1,116,772	1,142,960	1,226,320	1,246,808	1,326,693	1,389,554	1,513,033
その他	2,098,680	1,966,519	1,415,667	2,002,887	1,522,705	1,177,826	1,336,743	1,072,549	1,181,467	1,087,900



(資料9) 公債費の推移

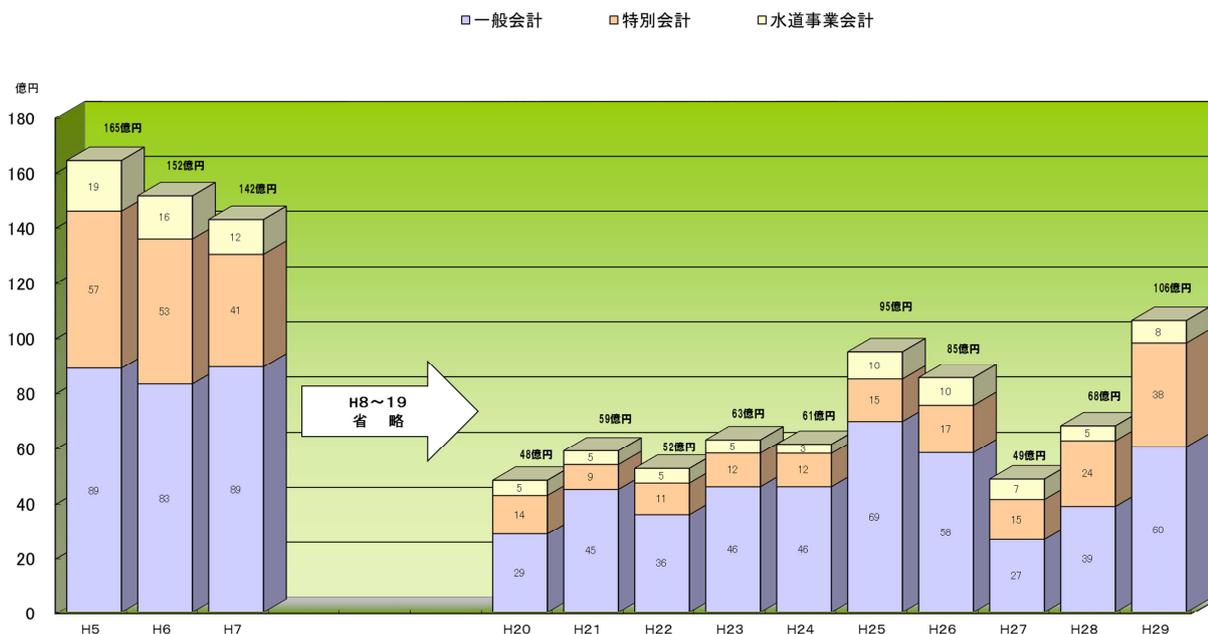
(上:その他特例債 中:臨時財政対策債 下:普通債)

(単位:億円)



※各年度の公債費は、それぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

(資料 10) 投資的経費の推移



会 計 名		H5	H6	H7	H8~19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
一般会計		89	83	89	省略	29	45	36	46	46	69	58	27	39	60	
	うち公社健全化を除いた事業費					10	32	9								
特別会計		57	53	41		14	9	11	12	12	15	17	15	24	38	
	下水道事業	57	50	40		7	6	6	8	9	10	10	9	12	15	
	墓園事業	0	3	1												
	新産駅南口第2土地区画整理事業			0		7	3	4	4	2	1	2	0	0		
	新産駅北口土地区画整理事業						0	1	0	1	4	5	6	6	6	
	大和田二・三丁目地区区画整理事業													6	17	
水道事業会計		19	16	12		5	5	5	5	3	10	10	7	5	8	
合 計		165	152	142			48	59	52	63	61	94	85	49	68	106

(3) 過去10年間における歳入・歳出決算から考察する本市の財政運営状況

本市は、これまで様々な市民サービスを行ってきたが、その財政運営の傾向としては、まず歳出面では、少子高齢化といった全国的な社会構造の変化に加え、本市独自の施策の展開により、扶助費や補助費等が大きく増加している状況である。その一方で、平成6年度に設置した市政リストラ対策推進本部以降、職員定数の削減や3役給与の減額等を継続して行うとともに、極力外部に委託をせずに職員でできることは職員で行うなど、人件費や物件費を抑えながら工夫を凝らして職務を執行してきたということが出来る。さらに、近年では多くの公共施設が更新時期を迎える中、本来であれば修繕等の経費も十分に確保すべきところを必要最小限の維持補修費に抑えてきたところである。

また、歳入面では、市税において都市計画税の引上げ等により微増となっているが、本市がこれまで実施してきた事業を維持していくためには十

分ではないため、財政調整基金からの繰入れや土地の売払いで補填してきたという状況である。しかし、これらの臨時的な歳入に期待することは、もはや限界に達している状況である。

このように、非常に厳しい財政運営を強いられているが、この状況は決算の財政指標である経常収支比率にも表れているところである。

(4) 経常収支比率について（資料 1 1・1 2：P 1 7・1 8）

ア 経常収支比率とは

経常収支比率とは、市税を始めとした毎年経常的に自由に使える収入が、人件費や扶助費などの毎年必要となる経費にどれだけ充てられているかを示す指標であり、高ければ高いほど経常的に行っている事業を賄うだけの余裕がなく、新たな市民サービスを展開していく財源がないことを示すものである。

なお、経常収支比率は、毎年経常的に行っている事業を対象に算定するため、臨時福祉給付金給付事業などの期間が限定的な事業や、小・中学校の校舎大規模改修、新庁舎建設などの普通建設事業は算定の対象とならない。

イ 本市の経常収支比率の状況

本市の経常収支比率は、平成 2 6 年度からの 3 か年平均で 9 5 % 以上となったことにより、昨年度は県内市町村で唯一、埼玉県による財政事情ヒアリングの対象となった。また、平成 2 9 年度の経常収支比率は 9 4 . 7 % となっており、県内市町村の中でも財政の硬直化が非常に進んでいる状況に依然変わりはない。

また、臨時財政対策債を除いた経常収支比率は、平成 2 6 年度が 1 0 3 . 3 %、平成 2 7 年度が 1 0 1 . 5 %、平成 2 8 年度が 1 0 1 . 3 %、平成 2 9 年度が 1 0 1 . 2 % と、4 年連続で 1 0 0 % を超えていることから、国の臨時財政対策債や地方交付税交付金等に係る制度が廃止や変更された場合には、毎年経常的に行う事業を毎年経常的に入ってくる収入では賄いきれなくなる危険性をはらんだ状態となっている。

ウ 他市との比較から見た本市の状況

本市の経常収支比率の平成26年度から平成28年度までの3か年平均は95.1%であり、近隣3市（朝霞市、和光市、志木市）の平均90.3%に比べて4.8ポイント高く、人口や財政規模などが類似している団体3市（狭山市、上尾市、久喜市）の平均92.7%に比べて2.4ポイント高い状況である。さらに、県内市平均の92.3%に比べても2.8ポイント高い状況であり、全国791市の中でも、本市は数値の低い順から数えて652位であり、全国的に見ても本市の経常収支比率は非常に高い状況であると言える。

また、経常収支比率の内訳を性質別で比較した場合、人件費及び物件費については、各平均（近隣3市、類似団体3市、県内市）に比べ大幅に低く、逆に扶助費及び補助費等の比率が高い状況であり、前述のとおり人件費や物件費を抑える中で、扶助費や補助費等の事業費の増加に充ててきた本市の市政運営の特徴が表れているところである。

なお、近年本市の経常収支比率は95%前後という高い状況が続いているが、この状況は、経常的支出が増える、又は経常的収入が減ることにより、支出と収入の差が更に約14億円縮まると100%となってしまいう状況である。もし100%になった場合には、市債の返済や人件費、生活保護費の支払など経常的な支出を、市税を始めとした経常的な収入で賄いきれない状況になってしまうということである。

さらに、地方公共団体の事業は経常的な事業だけではなく、それ以外の事業でも毎年行っている重要な事業は数多くあるところであり、市民サービスを安定して提供していくためには、これらの事業に対しても十分な財源を配分していく必要がある。

(資料11) 経常収支比率の比較

(単位：%)

	新座市	朝霞市	和光市	志木市	近隣3市 平均	狭山市	上尾市	久喜市	類似団体 3市平均	県内市 平均
平成26年度	95.0	93.8	88.5	89.8	90.7	92.4	94.1	91.7	92.7	92.4
平成27年度	95.1	90.7	85.1	89.7	88.5	91.1	94.6	90.2	92.0	91.4
平成28年度	95.2	92.8	88.2	94.3	91.8	91.9	95.8	92.6	93.4	93.1
3か年平均	95.1	92.4	87.3	91.3	90.3	91.8	94.8	91.5	92.7	92.3
3か年平均 (791市中)	652位	501位	180位	427位	361位	464位	542位	456位	521位	501位

(資料 1 2) 性質別の経常収支比率 3 か年平均

(単位:%)

	新座市	近隣3市 平均	類似団体 3市平均	県内市 平均
人件費	21.8	22.7	24.6	24.3
扶助費	16.5	14.6	12.5	13.4
公債費	14.9	11.1	14.6	14.5
物件費	13.5	21.5	18.0	18.6
維持補修費	1.1	1.1	0.5	1.4
補助費等	15.3	10.9	10.8	9.4
繰出金	11.5	8.4	11.7	10.7
その他	0.3	0.0	0.0	0.0
合計	95.1	90.3	92.7	92.3

(5) 経常的支出以外の経費

ア 臨時的支出の状況 (資料 1 3 : P 1 9)

本市の平成 2 8 年度決算額は歳出ベースで約 5 0 0 億円であり、そのうち経常的事業が約 4 0 0 億円、臨時的事業が約 1 0 0 億円となっている。

この 1 0 0 億円の臨時的支出を見ると、約半分の約 5 2 億円が普通建設事業費であるが一般財源ベースでは約 1 1 億円という状況である。これに対して繰出金には約 1 6 億、物件費には約 5 億円が、それぞれ一般財源から充当されている。

繰出金の主なものは、国民健康保険事業特別会計への繰出金約 1 0 億円及び下水道事業特別会計への繰出金約 5 億円である。また、物件費の主なものは、市に勤務している臨時職員の賃金約 1 億 9, 0 0 0 万円である。

なお、扶助費の一般財源分約 9, 0 0 0 万円も保育士の臨時職員賃金等であり、合わせると臨時職員の賃金は、全体で約 2 億 8, 0 0 0 万円という状況である。

このように、臨時的支出の中にも各特別会計への繰出金や臨時職員の賃金など重要な経費が数多くあり、これらの各種事業は確実に実施していかなければならない。

(資料 1 3) 平成 2 8 年度臨時的支出の状況

(単位:千円)

	決算額		経常的支出		臨時的支出	
	事業費	充当一般財源等	事業費	経常経費充当一般財源等	事業費	臨時経費充当一般財源
人件費	6,825,458	6,352,983	6,804,045	6,346,878	21,413	6,105
扶助費	15,819,368	4,969,093	15,263,397	4,875,113	555,971	93,980
公債費	4,400,926	4,400,926	4,400,926	4,400,926	0	0
物件費	5,360,496	4,474,518	4,625,688	3,973,817	734,808	500,701
維持補修費	294,772	276,136	294,573	275,937	199	199
補助費等	5,138,532	4,686,477	4,740,709	4,511,644	397,823	174,833
(うち一組負担金)	2,256,783	2,256,664	2,256,783	2,256,664	0	0
積立金	1,976,632	1,972,156	0	0	1,976,632	1,972,156
貸付金	83,270	83,270	80,270	80,270	3,000	3,000
繰出金	5,700,032	5,130,762	4,146,738	3,580,033	1,553,294	1,550,729
普通建設事業費	5,161,218	1,078,306	0	0	5,161,218	1,078,306
合計	50,760,704	33,424,627	40,356,346	28,044,618	10,404,358	5,380,009

※積立金は財政調整基金等に対する積立金である。

イ 普通建設事業費の状況 (資料 1 4 : P 2 0)

本市の平成 2 8 年度の普通建設事業の主なものは、新庁舎建設事業、大和田小学校校舎増築事業、新座駅北口土地区画整理事業、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業等であり、決算額は約 5 2 億円となっている。

現下の本市の厳しい財政状況下では、これらの普通建設事業を含めて慎重に事業の選択を行っていくべきであるが、これらの普通建設事業は現世代の市民の方々の利便性が向上するだけでなく、後世代の市民の方々の利益にもなる事業であるため、世代間の負担の公平性の観点から起債が適用される事業である。また、事業の公共性の観点から国庫補助金も受けられるため、一般財源としては約 1 1 億円の支出となっており、主な事業の内訳では、新庁舎建設事業が 1 4 万 6, 0 0 0 円、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業が 8, 1 2 8 万 8, 0 0 0 円、新座駅北口土地区画整理事業が 8, 1 2 8 万 6, 0 0 0 円、大和田小学校校舎増築工事が 1, 2 8 4 万 8 千円となっている。(資料 1 5 : P 2 0)

なお、本市の平成 2 8 年度における人口一人当たりの普通建設事業費の充当一般財源等の額は 6, 5 0 0 円であり、この額を他市と比較すると、近隣 3 市の平均 7, 3 0 0 円より 8 0 0 円低く、類似団体 3 市の平均 1 1, 4 0 0 円よりも 4, 9 0 0 円低く、さらに県内市平均 1 0, 6 0 0 円よりも 4, 1 0 0 円低い状況となっている。

また、投資的経費率(※)の全国的な順位を見ても 7 9 1 市中 5 5 9

位と、普通建設事業費はかなり抑制されている状況ということが出来る。

なお、土地区画整理事業については良好な市街地形成という目的のほか、財政上、将来的な収入増につながる事業となっている。（資料 1 6 : P 2 1）

※ 投資的経费率…歳出に占める投資的経費の割合

投資的経費は、消費的経費に対比して用いられ、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、地方財政においては、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなる。

（資料 1 4）平成 2 8 年度普通建設事業費の状況

（単位：千円、人、％）

	新座市	朝霞市	和光市	志木市	近隣3市 平均	狭山市	上尾市	久喜市	類似団体 3市平均	県内市 平均
決算額	5,161,218	2,645,543	3,800,550	1,154,363	2,533,485	4,641,521	6,757,438	3,681,944	5,026,968	249,649,237
充当一般財源等	1,078,306	580,482	1,052,010	362,374	664,955	1,505,561	2,557,563	2,033,619	2,032,248	72,708,073
人口	164,767	136,910	81,368	75,421	97,900	153,054	228,092	154,241	178,462	6,838,717
人口一人当たりの 充当一般財源等	6.5	4.2	12.9	4.8	7.3	9.8	11.2	13.2	11.4	10.6
投資的経费率	10.2	6.8	14.8	5.3	9.0	10.5	11.1	7.8	9.8	11.5
全国順位 (791市中)	559位	734位	268位	775位	640位相当	536位	487位	704位	591位相当	463位相当

（資料 1 5）平成 2 8 年度主な普通建設事業費の内訳

（単位：千円、人）

事業名	決算額	特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
新庁舎建設事業	1,910,976	39,374	1,851,700	19,756	146
大和田二・三丁目区画整理事業	637,864	115,700	245,000	195,876	81,288
新座駅北口土地区画整理事業	560,615	118,842	274,200	86,287	81,286
大和田小学校校舎増築	141,948		129,100		12,848
その他	1,909,815	367,332	562,000	77,745	902,738
合計	5,161,218	641,248	3,062,000	379,664	1,078,306

(資料 16) 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業 (単位:千円)

事業費総額		10,636,940	想定する税収増分 (平成33年度以降)		572,318
内訳	市負担分	4,600,889	内訳	法人市民税	35,033
	その他	6,036,051		固定資産税	537,285

※ 事業費における市負担分は約4.6億円であるのに対し、想定する平成33年度以降の税収増分が毎年度約5.7億円と見込まれることから、約8年間で市負担分を上回り、以後継続的な市の財源となる。

4 今後の財政見通しについて

(1) 財政見通しの作成の概要

今後の財政見通しについては、平成30年度施政方針において、「改めて財政状況について分析し、今後の見通しを明らかにするとともに、財政見通しを踏まえ、将来にわたって市民サービスを安定して提供できるよう、市政運営の在り方について検討する。」との表明を行ったところであり、この方針の下、平成42年度までの長期の財政見通しを作成した上で、更に財政分析の検討として、特に経常収支比率の見通しを作成した。

その作成に当たっては、より精度の高い見通しとなるよう、全体を通じて平成28年3月に作成した新座市人口ビジョンの人口推計を基礎資料として使用した。

従来、本市における基本構想総合振興計画の基本計画策定時等で示してきた財政計画は、主に過去の決算額の伸び率を参考に積算してきたが、今回は、将来の人口推計を使用することにより、今後の少子高齢化や団塊の世代が75歳以上となる2025年問題など、長期的な人口動態が本市の財政に与える影響を反映することができたものと考えている。

なお、新座市人口ビジョンについては、現在施行中の新座駅北口土地区画整理事業と大和田二・三丁目地区土地区画整理事業以外の大規模な区画整理事業等は実施せずに、現状の人口動態のまま推移した場合を見込んだ基本推計のほかに、新たに新座中央駅周辺地区土地区画整理事業等の実施や、合計特殊出生率の向上を想定した目標的な人口推計があるが、今回は流動的な部分は極力含めずに将来の財政を見通すという観点から、最も堅実な基本推計を採用した。

また、人口ビジョンを基礎資料としない投資的経費については、平成32年度までは第4次基本構想総合振興計画後期基本計画上で見込んでいた事業費を計上し、平成33年度以降については平均的な事業費として各年度30億円を計上した。この平均的な事業費30億円の考え方については、過去10年間の平均額が35億円程度ということに加え、今後、小・中学校を始めとした各公共施設の改修時期がピークを迎えることも懸念されるが、そのような中でも可能な限り抑制していくことを前提として、各年度30億円という金額を計上した。

さらにその上で、本市は約30万㎡の借地を有しているが、地権者の方々の高齢化も進んでいるため、現在の地権者の方々の年齢構成や、過去の買取状況を勘案し、用地取得費として平成31年度からの3年間は7億円を、それ以降の各年度については4億円を、それぞれ投資的経費の前述の金額に上乘せして見込んだところである。

なお、今後の国の動向に伴う本市の財政負担の増加も懸念される場所であるが、今回は全体を通じて現行制度を維持していくことを前提として作成したものである。

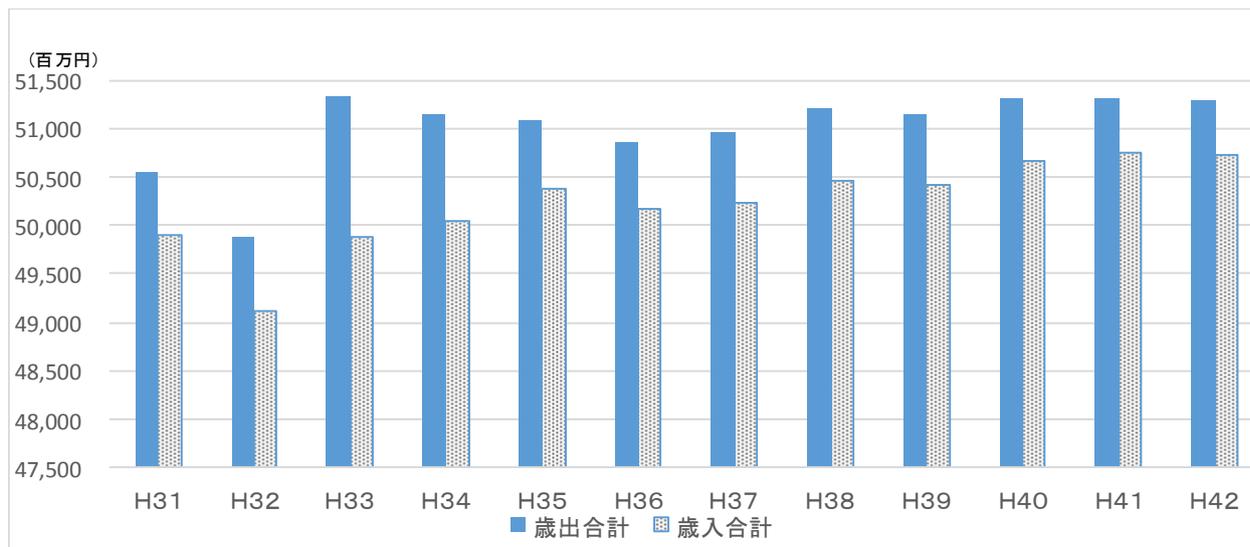
(2) 一般会計歳入・歳出の見通しについて（資料17：P23）

歳出については、人口推計を基に事業ごとに可能な限り精度を高めるとともに、投資的事業を抑えるなど極力控えめに見込んだ。一方、歳入は、その根幹である市税については、人口推計を活用するほか、景気動向として内閣府が示す将来見通しを用い、更に大和田二・三丁目地区土地地区画整理事業による増収分を見込んだ。また、他の費目については、近年の決算額を基に、極力実額に近い額で見込んだ。

このように、歳入歳出共に極めて現実的な額で見込んだところであるが、現状の収入状況のまま現状の事業や市民サービス等を維持しようとした場合、平成42年度までの各年度において、5億円から14億円程度の不足額が生じる見込みとなり、今後の国の動向や災害への対応等不確定な要素にも対応していかなければならない地方公共団体としては、非常に厳しい見通しとなるため、今後、歳入の増加や歳出の抑制を検討する必要がある。

(資料 17) 一般会計歳入・歳出の見通し

(単位：百万円)



	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
歳入	市税	24,687	24,867	24,868	25,109	25,372	25,395	25,532	25,810	25,843	25,985	26,273	26,338
	地方交付税等	2,000	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,880	1,860	1,840	1,820	1,800
	国県支出金	12,740	12,278	12,260	12,199	12,138	12,079	12,017	11,980	11,942	11,905	11,863	11,793
	その他収入	7,311	7,698	7,692	7,687	7,813	7,643	7,637	7,631	7,626	7,785	7,648	7,643
	市債	3,161	2,363	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
	歳入合計	49,899	49,106	49,870	50,045	50,373	50,167	50,236	50,451	50,421	50,665	50,754	50,724
歳出	義務的経費	29,182	29,230	29,410	29,252	29,111	28,667	28,501	28,527	28,321	28,310	28,177	27,977
	人件費	7,641	7,599	7,611	7,523	7,545	7,511	7,513	7,590	7,501	7,509	7,528	7,567
	扶助費	17,008	17,247	17,170	17,092	17,013	16,937	16,857	16,813	16,769	16,728	16,684	16,567
	公債費	4,533	4,384	4,629	4,637	4,553	4,219	4,131	4,124	4,051	4,073	3,965	3,843
	その他	17,432	18,365	18,206	18,477	18,563	18,780	19,056	19,268	19,417	19,585	19,735	19,902
	投資的経費	3,923	2,284	3,700	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
歳出合計	50,537	49,879	51,316	51,129	51,074	50,847	50,957	51,195	51,138	51,295	51,312	51,279	
不足額	638	773	1,446	1,084	701	680	721	744	717	630	558	555	

(3) 経常収支比率の見通しについて (資料 18 : P 24)

上記の財政見通しに基づく将来の経常収支比率としては、次期基本構想総合振興計画の前期基本計画の計画終了期間となる平成37年度までの率を見込んだ。

本市の経常収支比率は、平成26年度以降、95%前後という状態であり、将来の見通しとしても、平成31年度は96.9%、その後平成33年度、平成34年度は98.0%まで上昇し、平成37年度においても97.1%と、非常に高い状態が続く見通しとなった。

平成33年度には98.0%となるが、これは、経常的な歳入歳出の差が更に6億円縮まった場合には100%となる状態である。平成25年度の

91.6%が平成26年度は95.0%と3.4ポイント上昇したが、これは歳入歳出の差が1年間で約10億円縮まったことによるものであり、このような過去の例から考えても、歳入歳出の差が6億円縮まるという可能性は十分考えられると言わざるを得ない。仮に100%となった場合には財政調整基金や土地売却収入などの臨時的な財源で補填することになるが、前述のとおり、これらの臨時的な財源には今後大きな期待はできない状況である。

地方公共団体として、実施すべき事業が実施できず、市民生活に影響を及ぼすという事態は当然回避しなければならず、今後の財政運営としては、臨時的な財源に頼るといった不安定なものではなく、臨時的支出も含め毎年経常的に行う事業費は毎年必ず入ってくる収入で賄っていけるようにすべきである。

そのためには、本市の財政を抜本的に見直し、早急に財政の健全化を図る必要があるものとする。

(資料18) 経常収支比率の見通し

(単位:百万円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳出(A) (経常経費充当一般財源)	25,875	26,526	27,975	28,205	28,045	28,534	29,384	29,822	30,222	30,440	30,587	30,401	30,522
歳入(B) (経常一般財源)	29,013	28,963	29,437	29,669	29,466	30,145	30,319	30,848	30,836	31,054	31,289	31,310	31,424
経常収支比率(A/B(%))	89.2	91.6	95.0	95.1	95.2	94.7	96.9	96.7	98.0	98.0	97.8	97.1	97.1

※ 平成29年度の経常収支比率が94.7%と前年比0.5ポイント減となっているが、その一要因としては生活保護費の概算額として国・県から約2億円多く収入したためであり、この収入分については平成30年度に返還するものである。なお、この約2億円がなかった場合には95.3%となる。

5 財政健全化に向けた取組について

(1) 財政健全化の改善項目について

本市では、近年の決算状況からも明らかになったように、経常的な経費としては、人件費等を抑制しつつ、扶助費等の事業費が増加してきている状況である。また、臨時的な事業を含めた全体の財政運営としては、財政調整基金や市有地の売却収入で補填してきたところであるが、もはやこれらの財源も減少し続け、今後は期待できない状況である。さらに、今後の

財政見通しでは、経常収支比率は更に悪化し、新たな事業展開はもとより、従来の事業を安定的に提供することもできなくなる危険性があるという見通しとなった。

そこで、このような危険性を回避するために、まずは毎年行っている経常的事业は経常的な収入で賄っていくといった、経常収支比率の改善に向けた取組が極めて重要であると考ええる。

また、この度作成した財政見通しにおいては、普通建設事業費は控えめに見積ったところであるが、インフラを含めた公共施設の老朽化は周知のとおりであり、今後の学校施設等の大規模改修の必要性からも余裕のある財源の確保は不可欠である。

しかし、新たな基金の設置は現在の財政状況からは難しく、既存の財政調整基金の活用が現実的である。

本市において財政調整基金は、当初予算編成時の事業費に対する歳入不足額の補填として使用しているが、本来の機能としては、経済事情の変動等による減収や災害等により生じる予期せぬ支出を埋めて、市民の生活に影響を及ぼさないようにするための備えとして重要な機能を有する基金である。財政見通しで示した本市の借地の状況も含め、不測の事態に備えるためにも、財政調整基金の本来の用途目的や重要性を改めて認識し、積増しを図る必要があるものと考ええる。

なお、借地対応分として、財政見通しにおいては平成31年度から3年間、各年度7億円を見込んでいるところであるが、平成30年度中にもこれらの買取りに対応せざるを得ない可能性はあるところであり、また、人口規模が同程度の地方公共団体で災害が発生した際、約8億円の一般財源の支出が必要であった状況である。

このようなことから、本市の財政健全化に向けた目標としては、経常収支比率の改善と財政調整基金の積増しの二つの項目が最も重要と考えるものである。

(2) 目標数値について

ア 経常収支比率の改善について

経常収支比率は、一般的な都市では90%を超えると注意を要するとされている。また、平成28年度の県内市平均が93.1%であることから、目標としては90%以下又は県内市平均以下が目安となるが、本市の現状からは現実的ではないと考える。そこで、今後これらの数値に

近づけることを念頭に、経常収支比率がピークを迎える平成33年度までに95%未満かつ平成37年度までに県平均とすることを目標とする。

イ 財政調整基金の積増しについて

財政調整基金は、一般的な目標としては標準財政規模の一定割合とされている。目安としては県内市町村の平均となるが、平成28年度の県内市町村平均割合が12.5%であり、これを当てはめると、本市では35億円程度となる。

現在、財政調整基金は約16億5,000万円であり（平成30年度補正予算第3号）、直ちに35億円の積増しを行うことは不可能であり、これまでの当初予算編成の補填としての機能を早急に改善していくことも現実的には困難な状況である。

また、上記の経常収支比率の目標を達成しても、財政見通し上、平成33年度の収支差は埋まらない状況であることから、財政調整基金の目標額を平成32年度末までに35億円として、不足額の補填に充てることとし、その後も引き続き可能な限り積増しを行い、財政調整基金本来の機能の回復に努めることとする。

(3) 事務事業の見直しの考え方

本市はこれまでも、子育て施策を始めとした社会福祉施策や都市基盤整備など様々な分野で積極的に事業を進め、市民の方々に「住んでみたいずっと住み続けたい」と思っていただけの施策を実施してきたところである。

しかし、これまでも述べてきたとおり、高齢化を始めとした社会構造の変化等に対応するために、人件費や維持補修費等を抑制するとともに、臨時的財源を投入していくことは、もはや限界という状況である。

また、現在本市では、財政上の理由により、市民の皆様からの新たな事業の要望や提案を始め、当然行う必要がある施設の修繕等も十分に実施できていない状況である。

さらに、近年は、財政調整基金などの臨時的な財源を毎年度20億円程度補填して財政運営を行ってきたが、財政調整基金が減少の一途をたどるなど、臨時的財源に頼ることはできない状況となっており、このままの運営を続けた場合、収支不足を埋めるために現在実施している20億円分の事業を取りやめなければならないという危険性もはらんでいる。

このような財政運営上の危険性を顧みず、現状のままに各種事業を維持していくことは、結果として市民生活に大きな混乱が生じることになりかねず、そのような事態は行政の責任として絶対に回避しなければならない。

本市としては、以上のような財政的な危機を回避するとともに、将来にわたって限られた財源の中で真に市民の皆様に必要なサービスを行っていくために、早急に改善策を実行することが求められているものとする。

そこで、現在実施している各種事業を総点検し、その事業が社会情勢の変化等により市民需要が低下している事業であるか否か、また、真に行政の助力が必要な方に対する適切なサービスであるか否かなど、改めて既存の事務事業の必要性、妥当性を検証し、必要な見直しを図るとともに、歳入増に向けた収入確保策の検討を行うこととする。具体的には、「市民需要」及び「応能負担・応益負担」の観点から、各種事業の検証を行った上で、本市が進むべき将来像に向け、事業の内容変更や存続・廃止等を検討することとする。

そして、この度の事務事業の見直し等により、事業の再構築を図り、上記の二つの財政健全化の目標を達成することで、将来にわたって市民生活の安心を確かなものにすることを目指すものである。